

一 般 行 政 報 告

平成 23 年 第 6 回定例会 (6 月)

《 目 次 》

- 1 東日本大震災被災地への支援について・・・・・・ 1
- 2 稚内駅前地区再開発事業の進捗状況について・・・ 4
- 3 稚内メガソーラー発電所の運転開始について・・・ 6
- 4 宗谷定住自立圏共生ビジョンの策定について・・・ 8

平成23年・第6回稚内市議会定例会の開催にあたり、4項目につきまして一般行政報告をさせていただきます。

- ◎ 第1点目は、「東日本大震災被災地への支援について」であります。

去る3月11日に発生いたしました東日本大震災は、未曾有の災害となりました。被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

被災地への支援につきましては、震災発生直後から、本市として可能な取組の速やかな実施と、被災された皆様の直接お役に立てる支援策の検討を行い、緊急支援物資の提供と人的派遣を行ってまいりました。

緊急支援物資につきましては、本市が災害時用備蓄品として保有する毛布750枚、簡易トイレ40台、アルファ米1,250食、マスク15,000枚等を陸上自衛隊名寄駐屯地を經由し被災地へ提供いたしました。

また、被災地からの要望が多かった生活用品や学用品等を募ったところ、市民の皆様や企業・団体等から、28件、301点の提供があり、これらの支援物資につきましては、北海道宗谷総合振興局を通じ、被災地へ提供いたしました。

なお、被災された皆様の本市への受入対策といたしましては、市営住宅1戸、教員住宅42戸が入居可能となっており、要請があった場合には、速やかに対応できる体制をとっております。

義捐金につきましては、3月28日に市として、1,000万円を東北市長会へ贈らせていただきました。

また、日本赤十字社北海道支部稚内市地区には、多くの市民、企業・団体の皆様から義援金が寄せられ、その額はこれまでに、約3,200万円となっております。

人的支援につきましては、4月9日から15日まで、第9次緊急消防援助隊北海道隊として、稚内地区消防事務組合の職員5名が宮城県石巻市を中心に救急業務と行方不明者搜索業務にあたりました。

さらに、市立稚内病院からは4月20日から25日まで看護師1名が、また、5月14日から20日まで、医師、看護師等4名が、被災地での医療支援を行ってまいりました。

その他、一般職につきましては、15名体制での派遣に向け準備を進めておりましたが、取りまとめを行う全国市長会と被災市町村との調整の結果、「現時点では派遣をお願いしない見込みである」との連絡があり、派遣を見合わせたところであります。

なお、今後、新たに派遣の要請があった場合については、積極的に応えてまいりたいと考えております。

◎ 第 2 点目は、「稚内駅前地区再開発事業の進捗状況について」であります。

「稚内駅前地区市街地再開発組合」が建設する再開発ビルと一体の事業として、昨年 8 月から建設が進められておりました JR 稚内駅の新駅舎につきましては、3 月末に完成し、4 月 3 日に開業いたしました。

この開業に合わせ、旧駅舎さよならイベントの一環として「稚内鉄道パネル展」及び「歴史資料展」を開催し、市民の皆様はその歴史を伝えるとともに、駅そばの無料提供や、記念列車の乗客に対して記念品の配布等を行い、多くの市民や観光客の皆様でにぎわったところでありま

す。

みなと振興交付金事業で整備していた臨港側の港湾トイレにつきましても、JR 新駅舎開業と同時に供用を開始いたしました。去る 5 月 13 日には再開発ビル内にコンビニエンスストアもオープンし、中心市街地への来訪者の利便性向上が図られたところでありま

現在は、旧駅舎の解体工事を行っており、解体終了後の7月以降に住宅棟と地域交流センター部分の建設や、新駅舎と再開発ビルの接続を行う第2期工事に取り掛かってまいります。

また、駅前再開発事業と一体として進められている北緑地の整備は、今年度中に完了し、北海道の事業として行われる「駅前広場整備事業」につきましては、昨年度中に全ての補償交渉を終え、7月下旬から本整備が行われることになっております。

その後、駅前広場のタクシー・バス乗り場等にシェルターを整備し、緑地側にはモニュメントや総合案内板も設置する予定としております。

本年3月には、まち歩きを楽しむための「中心市街地周遊動線計画」も策定いたしました。稚内駅前地区再開発事業につきましては、今年度が最終年となっておりますが、今後も市民や観光客の皆様が繰り返し訪れたくなるような中心市街地を創出し、かつてのにぎわいを取り戻すことができるよう様々な施策を推進してまいります。

◎ 第3点目は、「稚内メガソーラー発電所の運転開始について」であります。

「独立行政法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO)」からの委託事業として本市で行われてまいりました「大規模太陽光発電実証研究」が、5年の研究期間を終えたことから、3月19日、本市に研究施設が無償譲渡され「稚内メガソーラー発電所」として、新たなスタートを切ったところであります。

譲渡後は、天候にも恵まれたことから、順調な運転を続け、5月末までの設備利用率は15.0%と高い水準であり、発電量が135万7千キロワットアワー、余剰電力の売電収入は、1,376万円となっております。

なお、本市は去る2月28日に経済産業省から「稚内市次世代エネルギーパーク計画」の認定を受けたところであり、今後、大沼周辺で環境学習・体験ができるよう整備を進める予定であります。メガソーラー発電所を、この計画の中心施設に位置付け、「大沼球場」や「宗谷ふれあい公園」など近隣公共施設への電力供給も予定しております。

東日本大震災以降、国がエネルギー計画の見直しを表明するなど、世界的にもこれまで以上に再生可能エネルギーが注目されており、「メガソーラー発電所」や「宗谷岬ウィンドファーム」等、本市の取組にテレビや新聞各紙の取材が相次ぎ、全国で紹介される機会が一段と増えているところでもあります。

本市は、地球環境問題はもとより、エネルギーセキュリティの観点からも、これらの施設や風力、太陽光、バイオマス等の有効な地域資源を利活用することで、国のエネルギー政策に充分貢献できる可能性を持っている「まち」であると考えております。

この機をしっかりと捉え、再生可能エネルギー関連の実証研究を積極的に誘致するなど、市民が安心して暮らせるエネルギーの自給自足、さらには次世代に誇れる低炭素社会の地域モデルを目指してまいります。

◎ 第4点目は、「宗谷定住自立圏共生ビジョンの策定について」であります。

宗谷定住自立圏共生ビジョンは、本市と宗谷管内9町村との間で、本年1月20日に締結いたしました「定住自立圏の形成に関する協定」に基づき、連携して推進する具体的取組を記載するものであり、中心市である本市が策定することになっております。

策定にあたりましては、各町村と関連する取組についての協議を経て、「産業振興」「医療」「福祉」など11分野に携わる皆様に委員をお願いして「宗谷定住自立圏共生ビジョン懇談会」を立上げ、意見やアドバイスを頂きながら検討を重ねました。最終的には、去る5月20日に開催された首長による形成推進会議において、周辺町村の合意を得て、策定に至ったところであります。

道内では釧路市、小樽市、室蘭市、旭川市に次いで5番目の共生ビジョン策定となります。

周辺町村をはじめ、共生ビジョン懇談会の委員の皆様方のご理解とご協力をいただき、策定を終えることができましたことに深く感謝を申し上げます。

共生ビジョンの期間は、本年度から平成27年度までの5年間であり、毎年見直しをすることとなっております。連携する取組について協議・検討を更に進め、定住自立圏としての連携事業を実施することにより、圏域を発展させてまいりたいと考えております。

以上、4項目をご報告申し上げ、私の一般行政報告とさせていただきます。有難うございます。